

令和4年7月26日

保護者の皆さま

大阪府立みどり清朋高等学校
校長 寶田 康彦

オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた今後の対応について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この度、濃厚接触者の待機期間が変更されたこと、及び、現在、主流となっているオミクロン株の流行状況等及び当該株の特徴をふまえ、府立学校の中学校及び高等学校において、り患者が確認された場合、以下のとおり対応するよう大阪府教育庁から通知がありました。

つきましては、状況に応じて聞き取りを行い、該当する生徒に対して以下のとおり対応いたします。

なお、臨時休業の取扱いについてはこれまでと変わらないことを申し添えます。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【中学校及び高等学校におけるり患者との接触状況に応じた対応】

① 教育活動において、感染者と感染対策なしに飲食を共にした者（※1）等への対応

・ 5日間の出席停止とします。

（注 濃厚接触者ではありませんが、出席停止期間については濃厚接触者の自宅待機期間に準じた対応とします）

・ 出席停止期間を含めて、7日間は「感染リスクの高い行動」を控えるよう指示します。

② 教育活動において、感染者と接触した者への対応（上記①を除く）

・ 出席停止とはしません。

・ 7日間は「感染リスクの高い行動」を控えるよう指示します。

③ 泊を伴う行事等において、感染者と同室であった者への対応

・ 濃厚接触者の候補者リストに記載し保健所に提出します。

・ 濃厚接触者として5日間の出席停止とします。

・ 濃厚接触者として対応するとともに、7日間は「感染リスクの高い行動」を控えるよう指示します。

◇ ①～③については、感染者と感染可能期間（※2）に接触（※3）があった場合を示す。

※1 飲食の場面で、手で触れることのできる距離（目安として1m）でマスクなしで15分以上話をした者

※2 感染者が感染力を持っている期間

※3 手で触れることのできる距離（目安として1m）でマスクなしで15分以上会話をした者…等

[濃厚接触者の定義に当てはまるような接触]

◇ 「感染リスクの高い行動」の例

「高齢者や基礎疾患を有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方との接触」、「左記の方々が多く入所、入院する高齢者、障がい児者施設や医療機関への訪問」、「不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加」（「医療機関への訪問」は、体調不良時の受診等を目的としたものは除きます。）

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 鈴木 勇 電話 072-987-3302

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症り患者の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

東大阪市 072-963-9393 八尾市 072-994-0668 大阪市 06-6647-0641